

〈論 文〉

カンボジアにおける性の意識調査 —被調査者たちのナラティブを通じた性の再考—

Sexuality Attitude Survey in Cambodia: a Reconsideration of Sexuality based on the Narratives of Respondents ソケ ケムバンディット (SOK, Khembandith)

概要

ジュディス・バトラー（アメリカのポスト構造主義思想家）は異常と正常に分けられた性は自然的・生物学的に造られたというより、実は社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであることを提示した（バトラー、竹村訳、1999）。本研究では、バトラーの理論を援用しながら性という概念についての趨勢を見るために、人々の性に対する意識が生活する社会によってどのように変化していくのかを明らかにする。

そのため、まずセクシュアルマイノリティーに対して非常に厳しい偏見を持っているカンボジアのケースを取り上げた。その結果、調査では、被調査者たちの回答を見れば、彼らの性に関する意識は社会によって変化していき、その評価も当然異なることが明らかとなった。カンボジア内では、非当事者の多くはセクシュアルマイノリティーに対して受け入れることができない。しかしフランス内に在住するカンボジア人はフランスに住んでから誰でも平等であり、同じ権利があるということから、セクシュアルマイノリティーに対して意識が変わった。被調査者たちの回答では、彼らの性に関する生きた認識は社会によって変わり、つまり異常と正常に分けられた性はつくられたものと言えるだろう。

Abstract

Many people believe that sexuality is generally divided into two categories: female and male. Nowadays, “femininity” and “masculinity” are also commonly recognized concepts in society. Sexuality was the major influence in changing society, even individuals. According to the American post-structuralist philosopher Judith P. Butler's work, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, sexuality is not constructed by nature, but by role as well as other social and cultural factors (Butler, translated by Takemura, 1999).

In this paper, I will apply Judith P. Butler's theories in order to observe the concept of sexuality and to circumspectly observe people's consciousness about sexuality. Specifically, I will take up the current situation of sexual minorities in Cambodia and apply Judith P. Butler's theories to answer the question: how do people's consciousnesses change when the society changes?

In Cambodia, ordinary people usually discriminate against sexual minorities. This discrimination

comes not just from individuals but from society and even family members. This research project's main objective is to increase respect for and understanding of sexual minority rights in Cambodia in order to lessen the discrimination, bullying, and human rights violations.

As an analytical method, I have conducted narrative interviews with Cambodians who live in Cambodia and France. Out of research conducted in Cambodia, I found that most ordinary people there tend to discriminate against sexual minorities. In Cambodia, no laws exist to protect sexual minorities and encourage people to treat them with the same level of respect as other ordinary people. But Cambodians who live in France tend to respect sexual minority rights as well as the rights of other ordinary people because France is known for its wide public support for tolerance and equal rights for everyone, including minorities. Thus I will utilize Judith P. Butler's theories that the concepts of the "normal" and the "abnormal" are associated and constructed by social factors, so that when society changes, people's consciousness automatically changes along with it.

序章

現在の私たち社会では、人間の性においては、女性／男性の区別が世界の秩序とされている。このような秩序から逸脱したセクシュアルマイノリティーに対して、社会は非常に厳しい態度をとるケースが多いと見受けられる。セクシュアルマイノリティーの大多数が職場でハラスメントや解雇、学校での虐め、社会からの偏見、嫌がらせや暴力は勿論、場合によっては逮捕され、刑務所に収監され、もっと厳しい国なら死刑になり命が絶えてしまうと言った場合など、様々な形でセクシュアルマイノリティーの人権は阻害されている（ベアード、町口訳、2005）。女性／男性と言ったカテゴリーは唯一正常とみなされ、他方では性的少数派などの中性、両性、半陰陽、性同一性障害と言ったセクシュアルマイノリティーは疾患あるいは障害と定められていることから、異常として捉えられている。つまり、正常と異常の概念が性という概念に必然的に絡まり合っている。性というものは果たして女性／男性だけの区別であるのかという問いを立てることで私たちは改めて性という概念を見直すことができるのではないだろうか。

ジュディス・バトラー（アメリカのポスト構造主義思想家）は、異常と正常に分けられた性は自然につくり出されたのではなく、生物学的な性差よりも、実は、社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであると述べている（バトラー、竹村訳、1999）。もっと簡単に説明すると、同じ主体でも、社会によって、その評価（正常であるか、異常であるか）は違ってくる、つまり社会のシステムや法律によって、性の解釈及び、在り方などが当然異なるので、それはつくられたものと考えられる。本研究は、バトラーの理論を援用しながら性という概念についての趨勢を見るために、人々の性に対する意識が生活する社会によって、どのように変化していくのかを明らかにする。

このような性の構造が象徴的に表れている社会の例として、本研究では、まずカンボジアのケースを取り上げ、その国の性の解釈やそのあり方を検討していきたい。カンボジアはセクシュアルマ

イノリティーに対して非常に厳しい偏見を持っている。カンボジアを取り上げる理由は、そもそもアジア諸国では性を語る時、そのほとんどが常識的に女性／男性というように二元的に語る場合が多く、カンボジアではその状態が非常の色濃く残っているというところにある。実際、女は女らしく、男は男らしく、人は常に社会的行動様式に合わせて生活しないと評価されないというのが今のカンボジアの現状である。カンボジアではセクシュアルマイノリティーに対して差別や偏見などが強いられ、社会、人間関係のみならず、家族間でも差別される。多くの場合は、当事者は家族から縁を切られ、定職につけず、水商売をせざるを得ない。また家庭内暴力を受け、学校内でのいじめによって途中で登校できなくなり、精神的な苦痛を日々味わうことも多い。

性について男女二元論的な研究しかなされていないカンボジアの現状をどのように見ていくのかを、生の声を通して考察していく。そのため、被調査者たちの生声をナラティブ資料として整理し、それを再構成することによって彼らの性に関する生きた認識を明らかにする。そしてバトラーの言う、異常と正常に分けられた性は自然的・生物学的に造られたというより、実は、社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであるということを確認していきたい（バトラー、竹村訳、1999）。

I カンボジアの現状

1 カンボジアにおける性の背景

カンボジアは約 100 年間フランスによる植民地であった。植民地化されて以来、様々な西洋の思想、制度などに影響を大きく受けた。というのは植民地以降（近代国家）、国家にとって都合のいい、あるいは国益のために権力体制を強化する形で国民統治が行われたからである。特にフランスは、両性区分の明確化によって性に対して様々な制度を作っている。その結果、セクシュアルマイノリティーに対して偏見・差別を持っている人が多くなったと言えるかもしれない。

クメール語では、「男性」の場合“Bros”と言い、「女性」なら“Srey”と言うように性についての概念は明確に分かれている。この二つの間の 3 番目の性として認識されているのは「同性愛」「第 3 の性」であり、クメールに直接翻訳すれば、“Kteuy”という。“Kteuy”という言葉は「女性」と「男性」の間でできた性である。つまり「男性」でもなければ、「女性」でもない、身体的な特性を持っている人を言うが、心理学的な要素や性的違和感などは含まれていない。カンボジアにおいて、“Kteuy”とはより広い概念として認識され、一般的には、その人たちは「男性」として生まれた場合は「女性」の服装をし「女性」の仕草をすること、それに対して「女性」なら「男性」の服装をして「男性」の仕草をすることと考えている。また、今日では“Kteuy”とは「男性」でもなければ、「女性」でもないという区別がつかない性である。カンボジアにおいては同性愛のみならず、性同一性障害、トランスジェンダー、トランスセクシャル、トランスベスタイトなどという言葉がまだなくても、恐らくこれらの言葉を当てはめられて、広い範囲で示すことができると言えるだろう（現在一般の人々は“Kteuy”という言葉を広い範囲で使用している）。しかしながら、“Kteuy”という言葉は差別的な

意味合いやマイナスイメージが組み込まれているため、聞いた瞬間に不快感を持つ当事者が多数存在している。また、カンボジアではセクシュアルマイノリティ当事者は様々な問題に直面していると言われ、それらには家庭内暴力、社会及び周囲からの差別偏見、人間関係の複雑さ、社会適応困難などが考えられる。

2009年5月12日にカンボジアのプノンペンでセクシュアルマイノリティによる大規模な会議が開催され、300人のセクシュアルマイノリティ当事者が参加した。現在カンボジアにおいてセクシュアルマイノリティ当事者の数は約14万人に及んでいる（シン他、2009）。カンボジアの伝統（秩序）にはセクシュアルマイノリティを許さないという強固な規範があると言われるが、ではなぜこのような盛大な会議が開催されることが出来たのだろうか。会議によれば、カンボジアにおいて14万人のセクシュアルマイノリティ当事者が存在していることが明らかになったという事実がその理由として考えられる。セクシュアルマイノリティの存在が事実でも、現在のカンボジアではこのような事実を無視しようとし、排除しようとしている。そのため、セクシュアルマイノリティの人たちは日頃自分たちの性や権利などについて自由に語る場を十分に持たない。今回の会議において、参加者は意欲的に社会、学校、職場、家庭内からの差別や偏見などについて熱く議論し、自分の権利を追及するための場となった（シンほか、2009）。重要なのは14万人という人数が多いか少ないかということではなく、このような人がいるという事実である。しかし、彼らが直面している問題は数えられないほどあり、雇用、社会保障、健康、教育などに関する問題で深刻な人権侵害を被っている。

性に対する違和感、性役割に対しての不安全感、社会への不適応感、身体に対する不快感を持っているトランスジェンダーなどは自らカミングアウトをしようとしても、多くの場合は残念なことに家族、親戚、友達、学校、職場、地域から反発を招き、理解されず、いじめの対象となって差別や不利益をこうむってしまう。雇用については、セクシュアルマイノリティ、特にトランスジェンダー、日本語では性同一性障害に当たる人たちなどは安定な仕事ができないのが現状である。同性愛者ならばカミングアウトしない限り、仕事はできる。しかし、カミングアウトした場合、就労に関連した問題が発生し、面接の時点で落とされるケースが少なくない。安定して仕事ができるケースは少ないが、できるとしても、職場でのセクシュアルハラスメントの問題などの様々な問題がある。従って、当事者が受ける心理的・精神的苦痛は計り知れない。当事者は非当事者また社会からの差別、いじめ、偏見などを受け、人権侵害等の不利益を被ってしまうのである。

カンボジアにおいて人権問題に取り組んでいる人々の間でも、セクシュアルマイノリティの課題は人権問題とはあまり受け取られていない。最近ではセクシュアルマイノリティに関連する人権問題を取り扱っている非政府機関が設立されても、その数はかなり限られている。ジェンダーに関する議論は活発であるが、ジェンダーと言っても、女性が対象となる人権問題のみ扱われている。その背景には、カンボジアの伝統（秩序）が女性と男性しか世の中には存在しないということが言われ、セクシュアルマイノリティは家族の名誉あるいは国の名誉を汚すものだとされていることがある。

タイにおいては、セクシュアルマイノリティーでも比較的自由に暮らすことができるようである。しかしながら、カンボジアでは、隣国であるタイと他の先進国のセクシュアルマイノリティーに対する価値観やその考え方を受け付けられない。その価値観が現地の社会、伝統（秩序）と食い違っている場合、その価値観を無視して排除してしまう傾向があるからである。つまりカンボジア人の一般的な考え方では、セクシュアルマイノリティーに対する固定観念が強いいため、人権問題にセクシュアルマイノリティーの権利があげられることが少ないのである。

また、カンボジアの伝統では、子孫の繁栄が非常に大事にされ、つまり家族あるいは家庭という存在が非常に重視されている。男性と女性の間で行われる結婚というものは正しい、一般的であると、多くのカンボジア人が考えている。それは子供のために（子孫繁栄）、結婚するという前提である。子供が産めない女性でも、差別される場合もある。男性と男性、また女性と女性の結婚つまり同性婚あるいは恋愛は、一般的なカンボジア人の許さないところであり、家族の名誉を破壊することになり、非常に卑怯なことであると考えられている（ソク、2009）。恋愛というものは男性と女性の間のみありうるという規範はカンボジア人にとって正しいことなのかもしれない。従って、カンボジアの社会は、海外の考え方をすべて導入するわけではなく、それが伝統（秩序）と異なる場合は取り入れる対象にならないのである。

カンボジアでは、最近同性愛者は14万人存在していると言われた（シンほか、2009）。たテレビ番組あるいは映画などではセクシュアルマイノリティーを取り上げる時も、多くの場合は誤った知識で捉えられ理解される場合が多い。不必要にセクシュアルマイノリティーを笑い、蔑み、結局のところセクシュアルマイノリティーは異常であると報道されてしまう。しかしながら、このことは同時に多くのカンボジア人がセクシュアルマイノリティーの存在を認識しはじめたことを意味し、理解段階までにはいかないものの、少なくとも今の社会ではそのようなセクシュアルマイノリティーがいるということが知られ始めていると言えるであろう。

II 関連する理論

1 ジュディス・バトラーの『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』への考察

ジュディス・バトラー（アメリカのポスト構造主義思想家）は1956年にオハイオ州のクリーブランドに生まれた。彼女はヘーゲル研究という道を進み、1984年にイエール大学で博士号を取得した。彼女が書いた作品は主に、『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』『触発する言葉——言語・権力・行為体』『アンティゴネーの主張——問い直される親族関係』『自分自身を説明すること——倫理的暴力の批判』である。ジュディス・バトラーはフーコーの影響を受けて、ジェンダーとセクシュアリティ、フェミニズム、クイア理論、政治哲学の研究を推進している（ハム、木本監訳、高橋監訳、1999）。また、彼女は同性愛者であることを自ら公表した。

ここではジュディス・バトラーが書いた『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティ

ティの攪乱』の理論を考察していく。バトラーは、セクシャリティー（男女の違い）というのは自然に作り出されたのではなく、その意味で性差も生物学的な要素よりも、実は社会的、役割的、文化的な要素によって構築されたものであると主張した。

1. 1 主体の不可について

そもそも男性 / 女性といった大きな主体である性は、いつから使われるようになったのだろうか。バトラーによれば、これは 1869 年頃に医学的知識が一般に広まってからであり、それ以降この言葉は人々の間で認識され始めたという。その時点で、医学用語でホモセクシャリティー（同性愛）という言葉が作られ、それに対してヘトロセクシャリティー（異性愛）という言葉がその後から出てきたとされる。同性愛の方が先に言葉として誕生した理由は、これが先に病理化されたからである。病気として名付けられた同性愛と正常とされる異性愛の何れも社会規範が作り出したものであると、ジュディス・バトラーは主張する（バトラー、竹村訳、1999）。男性はこうでなければいけない、女性ならこうあるべきだ、という規範が生みだされ、様々な違いも生まれ、その男性 / 女性というカテゴリーに入らないものは病気であり、あるいは何か異常があるのではないかということが認識されるようになったのである。

例えば、日常生活の面から見ると、女の子として生まれて、女の子のおもちゃを与えられ、女の子として行動するように育てられる。女性なら文系などに向いていること、そして女性であるからこそ、女性らしくなることを前提に行動せねばならない。それが一般的な考え方であり、その考え方によってジェンダーの規範化が動き始めるのである。同様に一般的な考え方の下、男の子が生みだされ、男の子用のおもちゃを与えられ、男性として育てられる、そして男性らしく成長することを期待されている。

しかしながら、全ての人がそのパターンに当てはまる訳ではない。例を挙げると、男の子が生まれて成長していく階に、もしその子が自分は男性でない、自分は女性だと主張したらどうなるのだろうか。もっと正確に言うなら、その子は、心の性別と身体の性別が食い違っているという、つまり日本語表記では性同一性障害の場合である。現代の社会は障害または病名のことを医学的に捉えているが、ジュディス・バトラーの言うように、性が文化的、社会的、後天的につくられるとするなら、性同一性障害によって語られる障害という言葉も文化的、社会的、後天的につくり出されたと考えられる。

もう一つ簡単に説明すると、異性愛者は世の中には恐らく数多く存在している。女性が男性を愛する、男性が女性を愛するということは一般的である。それは正常である。しかし、他方では同性愛者や両性愛者は少数派であり、異常であると言われている。その数によってたまたま多いものは多数派として、一般的で正常だと言えるのか。少数派だからと言って、異常であらうか。正常と異常を決めたのは一体誰であらうか。ジュディス・バトラーの言うように、正常と異常を決めたのは社会的、文化的な要素などである。それによって、人々の意識は構築されて、正しいものを追及していくが、ただ一つも真実がない。もっと簡単に説明すると、物としてのミカンがあるのではなく、

ミカンと名付けたから、ミカンとして理解されて、認識されているのである。それと同じことで、女性／男性がいるわけではなく、ジェンダーの視点あるいは性の視点から、人々が認識された結果、女性は女性、男性は男性ということになる。バトラーは次のように述べている。

「セックスの『自然な事実』のように見えているものは、じつはそれとはべつの政治的、社会的な利害に寄与するために、さまざまな科学的言説によって言説上、作り上げられたものにすぎないのではないか。セックスの不変性に疑問を投げかけるとすれば、おそらく、『セックス』と呼ばれるこの構築物こそ、ジェンダーと同様に、社会的に構築されたものである。実際おそらくセックスは、つねにすでにジェンダーなのだ。そしてその結果として、セックスとジェンダーの区別は、結局、区別などではないということになる」（バトラー、竹村訳、1999、p.28-29）。

一般に、セックスは「自然的・生物学的性差」とされ、それと区別する形で「社会的・文化的性差」がジェンダーの定義だとされている。具体的に言えば、ジェンダーとは「女らしさ」及び「男らしさ」という社会的性役割である。しかし、バトラーが批判するのはジェンダー概念だけではなく、性の概念もまた社会的な構築概念であり、それが性についての科学的言説を作り出してきたという点にある。実際、生物学的とされる性別は固定化され、その区分から外れた人々が排除されてきた。例えば半陰陽、性同一性障害者、同性愛者、不妊の人たち、出産を拒否した人たちなどである。正常から外れた状態は異常であると捉えられ、社会規範が動き始め、差別や偏見なども誕生したわけである。

III フランスとカンボジア内に在住するカンボジア人の意識調査

ここまでジュディス・バトラーの理論に基づいて議論を進めてきた。これに続く第3章では、フィールド調査を通してカンボジアにおけるこれら理論の適用の可能性を考えていきたい。

1 ナラティブ対象者の選出と検討すべき課題

ここでは、性について男女二元論的な研究しかなされていないカンボジアの現状をどのように見ていくのかを、生の声を通して考察していく。そのため、ナラティブ資料（Narrative：物語、語りと訳される）として整理し、それを再構成することによって、彼らの性に関する生きた認識が社会によって変化してくかを、バトラーの理論と照らしあわせて確認したい。

ここでの調査の対象は、社会に正常とみなされた女性／男性、社会に異常とみなされた同性愛者、性同一性障害の人のナラティブである。その人たちのナラティブを通して正常と異常の立場、それぞれがどこまで社会によって構築されるのかを見てみたい。研究方法としては、ナラティブ論を使用するため、個人の物語あるいは人のストーリーに着目することになる。その物語は個人情報を含み、その相手の名誉を傷つける可能性があるため、本名ではなく仮名を使用する。地域、国によって、「性

別」という問題は事情が異なり、場合によっては相手にとって不利益あるいは名誉の利害がかかってしまう可能性があるため、ここでは個人情報やその内容などを一部未発表にする。

本研究に関してはその事象において明らかにするため、フランスに在住しているカンボジア人とカンボジアに在住しているカンボジア人を対象にした。フランスを選択した理由として、カンボジアは約百年間フランスの植民地として支配され、またポルポト政権の頃には多くの難民が出されたため、フランスに難民として行って現地で生活を営んでいるカンボジア人が多いことがあげられる。その割合は他の海外と比較すると、かなり多い。また、もう一つの理由としては、特に1968年の5月革命¹による大きな変化がきっかけとなり、フランスの市民の意識や法制度は大きく変わっていったことがあげられる。例えば、女性の社会進出の拡大、セクシュアルマイノリティーの運動などである。フランスでは、多くの人がマイノリティーのアイデンティティを守るというよりも、皆を同じように平等に扱うという考え方を持っている。誰であれ、皆同じ権利を持っており、自由な社会である。世界的に見ても、フランスは同性カップルへの権利を認める動きが活発である。

以上のような理由から、筆者はフランスに在住しているカンボジア人の知り合いの家にホームステイさせてもらうことにした。その時点から、筆者の知り合いを通して、フランスでのその人の友達にも調査を行った。

カンボジアでも、修士課程の時に協力してくれた友人を通じて被調査者たちの生声を聞いた。また友人を通じて、特にカンボジアでは最近できた Mstyle² という団体の協力のもと資料収集をすると同時に、そのコミュニティに所属しているメンバーたちに聞き取りを行った。セクシュアルマイノリティーに対して偏見や差別があるカンボジア内では当事者たちに直接に会って、話を聞き出すということは非常に困難である。そのため今回の調査では国際電話という手段を利用し、調査をした。当事者は日常生活の困難さや不便さから周囲の目や社会を恐れる傾向があり、特にカンボジアの場合は社会的、伝統的な立場から「性的少数派」を許さない国であることも手伝って、セクシュアルマイノリティーであることを公言することは非常に勇気のあることである。つまり将来自分にとってどのような目に遭遇するか、どのようなことが起こるか、当事者にとって極めて不安である。従って、被調査者たちに安心し、自由に語ってもらうために電話によって調査した。

そして被調査者たちのナラティブ内容の中から、バトラーが主張したように異常と正常に分けられた性は自然に作り出されたのではなく、生物学的な性差よりも、実は、社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであることと、性についてのカンボジア人の意識の変化が起こっているかを慎重に探りたい。この手法の特徴は、あくまでも「個人」の物語に注目し、当事者の視点から読み取るところにある。その調査の内容の考察は以下となる。

1 五月革命とは、1968年5月にフランスにおいて大学生たち、労働者、革新的市民層を中心とする運動を中心にして起こった社会的革命である。

2 Mstyle は2008年にプノンペンに組織が作られて、その目的は、カンボジアでの同性愛者、第3の性、トランスジェンダー、バイセクシュアリティ、社会から引き籠っている人の人権を守り、個別相談や友達及びパートナーを探すことをサポートする団体である。

2 ナラティブへの考察

2.1 フランスに在住するカンボジア人のナラティブ

調査地 フランスのパリ、リヨン

調査期間 2012年7月17日～2012年8月31日（現地の日付）

社会に異常とみなされたグループ

事例 1

アさん（リヨン在住／50代後半／パートナーと同棲）

身体の性：男性 性自認：男性 性的指向：男性

「私はカンボジアでは差別や偏見をかなり受けました。カミングアウトしなくても、やはり女性っぽいので、常にバカされていました。カンボジアでは多分私は今まで生活できていなかったでしょう。フランスのようになればいいのですが、現実はとても厳しいです」。

「こちらでは、同性愛者ではなく、人々が平等に扱われて、きちんと保障されています。フランスではセクシュアルマイノリティーが社会的に保障されているというよりも、特別な事情ではなく、国民全員がちゃんと保障される社会です。カンボジアはフランスのように、保障のある社会になって欲しいです。また少しでも、セクシュアルマイノリティーに対して理解して、皆と同じように平等に扱ってほしいです」。

事例 2

イさん（リヨン在住／30代／パートナーと同棲）

身体の性：男性 性自認：男性 性的指向：男性

…上略…「こちらで暮らし始めてから、人の目が気にならなくなりました。全体的にそうではありませんが、パリ、リヨンと言った大都市ではセクシュアルマイノリティーに対して寛容的ですが、地方などへ行ったら、まだ保守的なところが見受けられています。しかしながら、それでも、アジアの国などと、例えば祖国（カンボジア）などと比べたら、かなりいい状況です」。

事例 3

ウさん（リヨン在住／30代／パートナーと同棲）

身体の性：男性 性自認：男性 性的指向：男性

…上略…「やはり人の目が気にならなくなりました。こちらでは自分のことは自分さえきちんとすれば、それでいいです。祖国（カンボジア）ではある意味で自分の本来の姿を隠すという選択肢を選ばなければならないです」…中略…

「カンボジアでは今でもセクシュアルマイノリティーに対してまだ偏見を持っている人が多いと思います。もしも簡単にカミングアウトしたら、きっと不利益や差別などに直面してしまう可能性が

あります」。

社会に正常とみなされたグループ

事例 1

あさん：(パリ在住／30代／結婚)

身体の性：女性 性自認：女性 性的指向：男性

あさん「今結婚を考えなくても、将来にしましょう。結婚はカンボジア人にとって、伝統から伝わってきたなくてはならないものであり、子孫の繁栄のために、あるべきものです。男性なので、今はしっかり勉強して、将来にいい人と会って、結婚したい」。

「フランスにはフランスのやり方がありますが、こちらに住んでから思ったのはかなり自由な社会ですし、人に迷惑さえ掛けなければ問題にならないです。同性愛者はあまり気にしないですが、やはり自分の子供あるいは親戚だとかなり気になります。というのはやはり一般の人々のようにふるまって欲しいからです。結婚して、子供を持って、いい家庭を作って欲しいです」。

事例 2

いさん：(リヨン在住／20代／独身)

身体の性：男性 性自認：男性 性的指向：女性

いさん：「最近カンボジアではセクシュアルマイノリティー、特に同性愛者が増えています、やはり社会と一般の人々はまだまだ受け入れることが出来ません。でも、ここに住んでから同性愛者と一般の人々とそれほど変わらないと思うようになりました。ここは寛容な社会なので、同性愛者だけではなく誰でも法を犯さなければ問題がありません」

「自分の体験からしてみると、私は異性愛者ですが、自分のお父さんは両性愛者なので、最初はびっくりしましたが、こちらに住んでから、人は皆平等であり、誰でも自分のしたいことを選ぶことが出来ます。そう考えてみると、気にならなくなりました。でもカンボジアにいる時は、やはり周りの環境のことを考えるし、特に周囲の目もあるので、自然に無意識にやはりどうしても受け入れることができません」

考察

被調査者たちの回答を見れば、セクシュアルマイノリティーが法律によって権利を与えられたフランスに住んでから、自己意識が変わっていく人々が殆どであることが分かる。伝統(秩序)に染まったカンボジアにいた時は、セクシュアルマイノリティーに対してかなり閉鎖的であった。セクシュアルマイノリティーはカミングアウトすることが出来ず、特に周囲の目が気になる人が多かった。セクシュアルマイノリティーではなくても、厳しい社会に暮らしているため、当然ながら、自分の自己認識も社会に合わせる人が多かった。しかしフランスに住んでから、セクシュアルマイノリティーというより、誰であれ、皆同じ権利があるということがあると訴える人も、今回の回答では

多く見受けられた。

フランスでは長く同居しているカップルや同性愛者が、結婚しているカップルと同様、法的権利を得ることのできる PACS³（パックス、英語：Civil Solidarity Pact、フランス語：Pacte Civil de Solidarité、日本語：民事連帯契約）がある。しかし、それは必ずしもすべての権利が保障されるわけではないし、制限がある。フランス内でも都会と地方では、セクシュアルマイノリティーに対する考え方が異なるので、完全に寛容であるわけではない。しかし、それでもカンボジアと比べれば、非常に開かれた社会である。

2.2 カンボジア内に在住するカンボジア人のナラティヴへの考察

社会に異常とみなされたグループ

事例 1

A さん（プノンペン在住／20 代後半）

身体の性：男性 性自認：男性 性的指向：男性／女性

A さん：「私はまだ完全にカミングアウトをしていません。親友に何人か言いましたが、自分の家族には未だに言えません。縁を切られるかがとても心配です。カンボジアの社会は西洋や他の進んでいる国々と違って、セクシュアルマイノリティーがまだ許されていません」…中略…

「もしカンボジアが西洋と同じようになったら、人々の意識も当然変わってくるし、私のような人々にとってきっといいのではないのでしょうか。社会は人々に影響を与えるので、まず社会を変えてからでないと難しいでしょう」。

事例 2

B さん（プノンペン在住／20 代）

身体の性：男性 性自認：男性 性的指向：男性／女性

B さん：「私はどちらかといえば普通の男性で、外見上も性格も男性ですが、ただ性的指向は男性と女性の両方に向いています。しかし男性が好きということは親友以外、誰も知られません。知られたら、バカにされるに違いがありません。そして家族の恥にもなり、きっと家族の名誉を汚すことになってしまいます」。

「自由にカミングアウトできる社会なら、平気でカミングアウトすることができるでしょうが、今はとてもできません。人々はセクシュアルマイノリティーに対して、認識があると思いますが、どこまで理解しているかと言いますと、まだまだですし、受け入れる人が少ないでしょう」。

3 民事連帯契約とは、1999 年にフランスの民法改正によって成立されて、新たな婚姻関係を示した制度である。そして異性または同性の成人の二人による、非婚カップルでも婚姻夫婦に準ずる諸権利を与える法律である（フランス民法第 515-1 条）。簡単に説明すると、パートナーシップ法など、夫婦に準じる権利を同性カップルにも認める法律である。（このパートナーシップ法は国の事情によって、異なる。ある国はこの制度は、同性カップルのみを制度の対象とし、異性のカップルを制度の対象としない。同性カップルに限らず、異性のカップルにも制度の利用を認める国もある）。

事例 3

C さん（プノンペン在住／30 代）

身体の性：男性 性自認：女性 性的指向：男性

C さん：「私はカミングアウトしているというより、男性として生まれましたが、去年タイで性転換手術をしました。戸籍上はまだ男性の性別ですが、心と体は女性です。自分自身はあくまでも自分が女性だと思っていますが、ただ周りの人に理解されていません。手術をしても、子供が産めないで、それでは女性ではないと周りの人に言われ続けています」…中略…

「他の国のように戸籍上の性別の変更ができれば、今より楽になるでしょう。今は、住民票、パスポートなどは男性のものですから、いつも怪しまれています。やはり社会にどうにかして欲しいですね。社会が変わると人々の考え方もとても影響があるでしょう。少しでも理解して欲しいです」。

事例 4

D さん（プノンペン在住／30 代）

身体の性：女性 性自認：女性 性的指向：女性

D さん：「最初気付いたのは高校に入ってからでした。なぜ、私は女性なのに、女性を愛していたでしょう。もしかしたら、カンボジアで私のような人はいないだろうと思って、非常に寂しい毎日を生活した。現在は私のような人と友達ができ、とても前向きになり、もっと頑張りたいと思えるようになりました。しかしながら、社会のみならず、特に私の家族は私のことを理解してくれないです。なぜ周りの人と違うのか、あなたは異常であると言われ続けている」

…中略…「将来もし機会があれば、やはり理解してくれる環境に行こうと考えています。家族との縁を切るつもりはないですが、状況はだんだん悪化になりますので、どうにかしないと男性と結婚させられてしまいます。今は両親にお見合いをさせられています。男性と結婚すれば、きっと一般人のように変化していくのではないかと、両親に考えられています。私は男性と結婚しても、きっと本質が変わりません。

好きじゃない人と結婚するということはとても考えられません。ですから、親孝行にならないかもしれませんが、やはりお見合いを断わるつもりです。あくまでも私は女性が好きで、恋愛対象は女性です。将来には女性と結婚したいです。カンボジアには今このような事実があると訴えたいですが、どうか理解されていないようです」。

社会に正常とみなされたグループ

事例 1

a さん：（プノンペン在住／30 代／独身）

身体の性：女性 性自認：女性 性的指向：男性

a さん：「私はどちらかと言えば、セクシュアルマイノリティーを受け入れることが出来ません。今までそう言った人と関わりがないし、全員じゃないですが、性格の良くない人が多いでしょう。」

やはり一般の人と異なるし、同性愛だったら、結婚できないし、それに子供を産むことができず、家族の方にとって非常に恥になると思います」。

「国が違うでしょうが、ここはカンボジアですから、カンボジアのやり方があります。フランスや他の国にはその考え方があるかもしれませんが、カンボジア社会ではセクシュアルマイノリティーに対して寛容にならないでしょう。例えば、海外に住むことになったら、きっと私の考え方も変わるでしょうが、今はこのカンボジア社会に生きているので、多分考え方は変わらないでしょう」。

事例 2

b さん：(プノンペン在住／30 代／結婚)

身体の性：女性 性自認：女性 性的指向：男性

b さん：「私にとっては、あまり分からない世界でしょうが、偏見を持っていません。しかし、応援することはありません。今までセクシュアルマイノリティーの人々と何人か会ったことがありますが、やはりこの人たちと付き合うのはとても勇気がいることです。この人たちといっただけで、もしかしたら、自分自身もきっと同じではないかと、周りの人に疑われるので、できるだけ距離を保ちます」。

「結婚や恋愛などは自由だと思いますが、やはり国のルールなどに従わなければならないです。カンボジアはまだ同棲婚を認めていません。そうすると、今の社会ではまだ寛容な社会になっていないし、これらの人々にとって、不自由なところがあるかもしれませんが、それは仕方ありません。海外に行けば、きっといいでしょうが、そこまで彼らにとって余裕がないと思います」。

考察

実際に現在のカンボジア内では、セクシュアルマイノリティーについて正確な知識を持っている人はとても少なく、多くの人が偏ったイメージを持っているか、全く理解できないどちらかに分かれる。そう言った理由として、セクシュアルマイノリティーに対して変態、異常と考える人が多く存在し、公的に差別している事実がある。多くのセクシュアルマイノリティーの被調査者は特にセクシュアルマイノリティーに対して開かれている社会に住みたいという要望が多い。

カンボジアではセクシュアルマイノリティーに対して処罰や処刑の対象にならないが、多くの人々はセクシュアルマイノリティーに対して、嫌悪感を抱いている。多くの非当事者はカンボジア国内に生活することによって、無意識的にセクシュアルマイノリティーに対して偏見があり、誤った知識で理解し、好ましくないという意識がある。

しかし国が変われば、意識も変化していき、他の国はその国の考え方があると回答してくれた被調査者もあった。カンボジアの伝統（秩序）と食い違った価値観や考え方が受け付けられないが、それはあくまでもカンボジア内の現状であるが、他の国で生活すれば多くの人はその国の価値観や考え方に尊重する傾向がある。そうすると、性に対する意識は社会（秩序）の影響が強く受けているということが分かった。バトラーの言う、異常と正常に分けられた性は自然的・生物学的に造ら

れたというより、実は社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであるということは明らかである。今回の被調査者たちの回答を見れば、彼らの性に関する生きた認識は社会によって変わり、つまり異常と正常に分けられた性はつくられたものだと言えるだろう（バトラー、竹村訳、1999）。

総括

世界の一部分の地域では現在、セクシュアルマイノリティーを受け入れる流れになってきているが、カンボジアにおいては、人々の間では認識されてはいるが、理解する段階までは難しいだろう。カンボジアにおいて、セクシュアルマイノリティー当事者の多くは、自分の本来の性的アイデンティティを公にカミングアウトしている人はあまりおらず、オープンにすることしたら、周囲やあるいは社会からの差別や偏見などを受け、そうしない場合が多い。カミングアウトする人でも、ほとんどの場合、理解されない。

カンボジアで、なぜセクシュアルマイノリティーの人たちが受け入れられにくいのかを考えると、やはり社会的の影響が人々に大きく与えることが考えられる。カンボジアでは伝統（秩序）、周囲の環境、制度によってセクシュアルマイノリティーという存在を否定しているが、その伝統や制度とは一体誰がつくったものだろうか。そう考えると、民間レベルではなく、やはり社会が決めたことだろう。社会は人々の意識に非常に影響がある。そのため本稿では、バトラーの言う異常と正常に分けられた性は自然的・生物学的に造られたというより、実は社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであることを提示した（バトラー、竹村訳、1999）。

調査では被調査者たちの回答を見れば、彼らの性に関する意識は社会によって変化していき、その評価も当然異なる。カンボジア内では、非当事者の多くはセクシュアルマイノリティーを受け入れていない。それは、セクシュアルマイノリティーが家族の名誉を汚し、異常であり、病理だと考えられ、また子供が産めない（再生産できない）と言った理由からである。当事者の場合は、厳しい社会の中で本来の姿やアイデンティティをカミングアウトできない。

しかしフランス内に在住するカンボジア人はフランスに住んでから、ほとんどの場合、意識が変わった。フランスではマイノリティーという立場を優先するのではなく、誰であれ皆同じ権利があり、自由な社会である。批判的な立場から見たら、気にしない、あるいは無視すると見受けられるかもしれないが、少なくとも、今回の被調査者たち、特に社会的にみなされたセクシュアルマイノリティーにとっては住みやすい社会だろう。

本研究において調査結果に基づき、社会が変わると、性に対する人の意識も大きく変わっていくということが分かった。性に対する人の意識が変わっていくのは恐らく社会の制度、伝統（秩序）の影響で言えるだろう。そうするとバトラーの言う、異常と正常に分けられた性は自然的・生物学的に造られたというより、実は社会的、役割的、文化的な要素によってつくられたものであることが確認できた（バトラー、竹村訳、1999）。

性とは、自分の性であり、他の人の性であり、人間関係において重要な役割を果たしている。そ

れを構築することによって、社会が成立し、人々に大きく影響するものである。世界の多くの国では性を抑圧し、特にセクシュアルマイノリティーに対する権利はまだ認められておらず、差別、偏見、迫害の対象となっている。多くの人はセクシュアルマイノリティーに対して正確に、理解しようとせず、理解できないと言って、理解しようとしていない。他者に対して排他的なシステムは社会にとってはうまく動いていくのかもしれないが、果たして排除することはいいだろうか。はり多様な視点を認め、異なるもの同士の間で対話ができれば、今の状況よりよくなるかもしれない。

日本語文献

- 赤杉康伸、土屋ゆき、筒井真樹子編著、(2004)、『同性パートナー』、社会批評社
- ヴァネッサ・ベアード (Vanessa Baird)、(2005)、『性的マイノリティーの基礎知識』、町口哲生訳、作品社
- 川坂和義、(2009)、「セクシュアリティ診断家としてのミシェル・フーコーとセクシュアリティ研究の対抗言説」『Gender and sexuality : journal of Center for Gender Studies, ICU』国際基督教大学ジェンダー研究センター、ICU (04)、39-60
- 小松秀雄、(2006)、「言葉とジェンダーと権力：ブルデュー、フーコー、バトラーのジェンダー論の一考察」、『女性学評論』神戸女学院大学女性学インスティテュート、20、115 - 137
- ジュディス・バトラー (Judith Butler)、(2004)、『触発する言葉 言語・権力・行為体』、竹村和子訳、岩波書店
- ジュディス・バトラー (Judith Butler) 他、(2009)、竹村和子訳 他、『偶発性・ヘゲモニー・普遍性 新しい対抗政治への対話』、青土社
- シン・トーチ (Shin Touch)、(2009)「現在カンボジアでは同性愛者の数は約 14 万人」『メンズ雑誌』、11、18-19
- ソク・モム (Sok Mom)、(2009)「シンディの生きる道」『NyoNyum (ニュニウム)』CAMBODIA Cjsinc、43、23 - 25
- 西野浩文 (2002)、「セクシュアリティと権力--ミシェル・フーコー『知への意志』を読む」、『哲学年誌』、法政大学大学院人文科学研究科哲学専攻、34、1-42
- マギー・ハム、(1999)、『フェミニズム理論辞典』、木本喜美子監訳、高橋準監訳、明石書店
- ミシェル・フーコー (2002)、『異常者たち：コレージュ・ド・フランス講義 1974-1975 年度』慎改康之訳、筑摩書房
- ミュリエル・ジョリヴェ (Muriel Jolivet)、(2001)『フランス 新・男と女—幸福探し、これからの私たち』、鳥取絹子訳、平凡社
- ロニー・アレキサンダー、池田久美子、おかべよしひろ、木村一紀、黒岩龍太郎、高取昌二、土肥いつき、宮崎留美子、(2003)、『セクシュアルマイノリティー同性愛、性同一性障害、インターセックスの当事者が語る人間の多様な性』、明石書店
- ロランス・ドペルサン (Laurence de Percin)、(2004)、『パックス—新しいパートナーシップの形』、

英語文献

Lazar, Michelle M. (edit), 2005, *Feminist Critical Discourse Analysis : Gender, Power and Ideology in Discourse*, Plagrave Macmillan.

Thomas Laqueur, 1990, Making Sex: *Body and Gender from the Greeks to Freud*, *Postmodern Culture*, Harvard U.P, Volume 2, Number 3

Tim May, 2001, *Social Research: Issues, Methods and Process*, Open University Press

Yasushi Uchiyamada (edit), 1997, *Reading Gender Postmodernism, Body and Marginality*, International Development Research Institute Foundation for Advanced Studies on International Development (FASID_IDRI)